

「埼玉県立武道館」のネーミングライツに関する質問と回答

R7.4.23

No.	質問	回答	該当箇所
1	施設内の看板掲出の施工費の概算を教えてください。	看板の仕様や設置数、位置等については御提案・協議により決定するものであり、施工費の概算については御提案の内容次第となります。	募集要項 4 (1) イ、 募集要項 5 (1) ア、 募集要項 別紙1
2	施設内の看板掲出の施工に関して命名権者で施工会社を手配することは可能でしょうか。	可能です。 看板設置等に係る施工は命名権者による手配及び費用負担となります。	募集要項 4 (1) イ、 募集要項 5 (1) ア
3	命名権の契約金額については提示した金額そのままでの契約となりますでしょうか？それともセカンドプライスオークションのように2番目に高い金額になる制度などはございますでしょうか。	応募者に御提示頂いた金額での契約となります。 なお、優先交渉権者の選定については提示金額（命名権料）のみで決定するものではなく、御提出いただいた書類を基に総合的に検討し決定します。	募集要項 8
4	スリッパなどの備品にも名入れをする場合、命名権者で手配して納品することは可能でしょうか。	募集要項の「メリット付与の提案」として、御提案いただくことが可能です。 可否及び手配や費用負担については、優先交渉権者となった後、協議により決定します。	募集要項 4 (3)、 募集要項 5 (3)、 様式1別紙